

模造品関連データの収集

データ作成機関	国際知的財産保護フォーラム
データ公開日(判れば)／更新日	
主な項目	<p>UAEで流通していた中国製商標権侵害品のエンフォースメント事例</p> <p>I. 対応策</p> <p>II. 対応経過と成果</p> <p>III. 専門家の事例分析コメント</p>
サブ項目	<p>上記 I. について 警告・行政摘発</p> <p>上記 II. について UAEにおいて、警告状を裁判所を通じて相手方に送付。今後は侵害行為を行わない旨の確約を取得。中国の烟台市AIC、寧波市TSB、義烏市AICによる摘発を実施。</p> <p>上記 III. について 輸入業者に対する警告状の発送を裁判所を通じて行うことにより、以後の対応が円滑に進捗した例。烟台市AICへの摘発申請により、更に他の都市での侵害行為の情報を芋づる式に得て、次々とAICによる摘発を行ったことは模倣品対策の好例である。</p>
特記事項	
URL	http://www.iippf.jp/jdb/cgi-bin/details.cgi?action=search&key=29